

宇部市・山陽小野田市水道事業広域化検討委員会第1回会議 議事録

日時：平成27年（2015年）6月3日（水）14:00～16:10
場所：宇部市上下水道局 本局第2庁舎 第5会議室

《挨拶》の部

委員：それでは、予定の時刻になりましたので、宇部市・山陽小野田市水道事業広域化検討委員会第1回会議を始めさせていただきます。

会議に入ります前に、本日の傍聴者についてご報告いたします。

報道機関につきましては、受付順で、水道新聞社様、NHK様、宇部日報社様、日本水道新聞社様、山口新聞社様、朝日新聞社様、以上6社でございます。

（その後、読売新聞社様が傍聴され、計7社となる。）

また、一般につきましては、傍聴はありません。以上報告します。

次に、今回が検討委員会の最初の会議になりますので、両市の事業管理者からご挨拶を頂きたいと思っております。

初めに、宇部市の和田管理者、よろしくお願い致します。

和田管理者：お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。これまで諸準備を進めて頂きましたけど、いよいよ今日が第1回目の会議となります。地方都市では、人口減少は確実に進んでおります。現在は、両市とも黒字経営を保つことができているけど、長期的には決して安泰とは言えません。こうした中で、本年2月に白井市長と久保田市長が会談されて、広域連携について合意をされたということがあ

ります。これを受けまして、我々水道を預かる者といたしましては、この合意を重く受け止めて広域化というミッションを進めていかなければなりません。これまで長い年月を経まして水道事業を成長させ、今のところ安定経営を維持できていると考えていますけれども、これから先、人口が減少していく中で、何も手を講じることなく、時間を費やしてしまいますと、経営はどんどん衰退していきます。その中で、気付いた時には、崩壊の局面を迎えていたということにもなりかねません。人口減少の時代にあって水の需要、料金の収入、事業コスト、こういったものがどういう風に推移していくのか、そういうことを見据えて、対策を講じていくことが重要ではなかろうかと思います。そういう意味では広域連携は、事業規模の拡大、あるいは経営資源の効率的な活用、こういった面からも、水源を同じくする宇部と山陽小野田の両市にとっては有効的な手段になりうるものと私は確信しております。安全な水を将来にわたって市民に提供し続けていくために今後の水道事業がどうあるべきかを、それぞれの立場、行政の枠組み、こういったものを乗り越えて、お客様の視点に立って検討を進めて頂ければと思います。これまでの経営手法の違いから、さまざまな摩擦が生じると思いますけれども、うまく調整をして、このミッションを果たしていけたらと思いますので、どうかよろしくお願い致します。

委員：ありがとうございます。続きまして、山陽小野田市の岩佐管理者、よろしくお願い致します。

岩佐管理者：皆さん、こんにちは。只今、和田管理者から水道事業を取り巻く環境は非常

に厳しいと言われました。私もそう思っています。つまり人口減少により給水人口が減少しています。そしてまた節水社会の到来と、また、一方では、整備してきました管路など水道施設が老朽化してきました。これに対する投資が難しくなっている。つまり収支のバランスが崩れ、非常に厳しい状況になりつつあると思っています。そうした中で、厚生労働省が官民連携や広域化を強く推してきている。この流れの中で、同じ水系であります宇部市と山陽小野田市が広域化の取組になったというのは自然の流れだと考えております。来年3月には、今からいろいろ検討をしていきまして、基本計画を策定します。それには両市の現状を厳しく把握する必要があります。そして将来に向けてのタイムスケジュールをつくっていくことになろうかと思えます。当委員会は原則として公開でありますので、報道の方が沢山いらっしゃいますけれども、その都度、情報を提供しながら、進めていきたいと考えています。今後ともよろしくお願ひ致します。

委員：ありがとうございます。それでは、会議に入ります。会議の進行は、検討委員会の委員長であります、宇部市の管理者に進めていただきます。よろしくお願ひします。

《会議》

2 報告事項

- (1) 検討委員会設置までの経緯…資料1
- (2) 水道事業広域化研究会の報告(概要)…パワーポイントによる説明

委員長：それでは早速、会議に入りたいと思います。まず報告事項として、第1点の検討委員会設置までの経緯、第2点の水道事業広域化研究会の報告があります。今なぜ広域化かということをお場の委員の皆様にもう一度再認識をして頂く為に、ここで整

理をし直すということで報告を受けたいと思います。

委員：それでは幹事会から報告いたします。資料1の宇部市と山陽小野田市の水道事業広域化に係るこれまでの協議等の経緯をご覧ください。宇部市と山陽小野田市は、両市の水道事業の広域化について具体的な検討を進めるため、今回、検討委員会等を立ち上げたわけですが、これまでの協議等の経緯は、以下のとおりです。まず、平成25年（2013年）4月に、両市の水道事業について、将来的な広域化を視野に入れて調査研究することで両市の水道事業管理者の意向が一致しました。

同年7月31日、両市の水道事業の中堅職員各4名で構成する水道事業広域化研究会を設置しました。この研究会において1年をかけ研究を進め、平成26年（2014年）7月、水道事業広域化研究会から「水道事業広域化研究会報告書（最終報告）」が両市の管理者に提出されました。同年10月2日に水道事業広域化研究会による報告会を開催いたしました。出席者は、研究会の委員、管理者以下課長補佐職以上の管理職です。平成27年（2015年）2月26日に、両市の市長による意見交換により水道事業広域化の方針で意見が一致しました。年度が変わりまして、平成27年（2015年）4月23日、宇部市・山陽小野田市水道事業広域化検討委員会設置準備会を開催いたしました。以上が現在までの経緯となっております。

委員長：はい。今回の検討委員会設置までの経緯の説明がありました。これにつきまして皆さん、関わってこられましたので、特にご質問はないと思いますけれども、今までの流れを確認して頂いたと思います。次に第2点、この資料1にあります平成25

年 7 月 31 日に研究会を設置しましたが、この研究会の研究概要について報告を受けたいと思います。

委員：それでは早速、本日の検討委員会の前段で研究会を発足しております、その概要についてご説明をさせていただきます。活動期間は、平成 25 年 7 月 31 日から平成 26 年 7 月 31 日までの 1 年間です。そもそも水道水は、その地域でつくりその地域で消費される地域性の強いもので、域産域消と言われていています。宇部市でつくった水や山陽小野田市でつくった水を東京で使うというのは基本的には難しい。なので、この地域でつくったものはこの地域で消費するという意味です。水道はその地域で支える重要な生活インフラです。しかし、水道の現状と言いますと、人口の減少、特に地方はそれがかなり響いています。そして節水型社会への移行によって、水道の使用量が減少傾向にあります。この減少は、イコール水道料金の減少になっています。そういった構図がもうずっと続いてきています。そういった中で、水道事業者は、将来にわたり持続可能な水道インフラを再構築していくことが今、強く求められています。では、再構築するという方法、色々あります。ただし、単独で水道施設の更新をする、需要が減っているのであればダウンサイジングする、耐震化が進んでいなければ耐震化する、色々あると思います。しかし、宇部市と山陽小野田市は、水道広域化を検討すべきではないかということで意見が一致しまして、水道事業広域化研究会を設置いたしました。特に両市は隣接しているというだけでなく、同一の 2 級河川であります厚東川が主な水源であり、この地域特性に着目しております。平成 25 年 7 月 31 日、水道

事業の広域化に関する覚書を締結し、同日、中堅職員による水道事業広域化研究会を設置しております。1年間研究を重ねまして、平成26年7月31日、水道事業広域化研究会報告書を作成し、提出しております。この研究会に課せられた大きな役割は二つあります。一つは両市の現状把握と評価分析、そしてもう一つが、将来的な広域化の在り方の研究でした。研究会の構成メンバーは、両市それぞれ4名ずつ、計8名で構成されています。総務、営業・業務、工務、浄水の各課から職員が1名ずつ参加しています。研究会は、1年で計10回開催し、他都市の調査にも2都市、行っております。また期間中、日本水道新聞社主催で開催された水道事業セミナーに参加しております。ここでは、官民連携、そして広域化というのがテーマでありました。広域化をすることによって、また、官民連携が推進されるというお話を聞きました。研究会の内容、まずは両市の現状把握と評価分析についてです。この数字は研究会の報告書に上がっている内容を最新の年度の数字に置き換えています。宇部市の人口は17万人を切っております。山陽小野田市も減少傾向が続いております。行政区域内人口と現在給水人口の違いは、行政区域内に水道の給水をしていないエリアが一部存在するため、数値が異なります。そしてその普及率が両市とも99.3%です。配水能力は宇部市が120,000m³、山陽小野田市が48,230m³です。しかしその能力を活かすことなく、宇部市は52.85%、山陽小野田市は62.66%と稼働率が伸びておりません。宇部市・山陽小野田市に限らず、高度経済成長期に拡張を重ねた水道施設の能力を十分に活用することができない状況にあります。最後に水道料金ですけども、宇部市の場

合、10m³で家庭用であれば1箇月、1,220円、山陽小野田市の場合、1,555円です。

20m³使うと、宇部市の方が山陽小野田市を若干上回ります。このように料金体系もバラバラです。もっとも収入に影響するのが、有収水量、販売水量の減少です。平成25年から10年後の平成35年までを予測しておりますが、宇部市が約8%、山陽小野田市が約17%減少し、これを水道料金で見ますと、お互いの市で約2億円以上の減収となります。次に将来的な広域化のあり方について研究をしております。まず1点目、広域化の形態ですが、右のピラミッドをご覧ください。広域化の形態として、事業統合、経営の一体化、管理の一体化、施設の共同化と様々な形態があります。そしてその事務手続きも異なります。次に広域化の最終形態をどこにしようかという目標を立てておいてもその形態を待つことなく、業務の共同化はできるのではないかと考えております。しかし、広域化は1日にしてならず、です。短期、中期、長期でのロードマップを作成して、計画的に進めていくことが必要になります。宇部市・山陽小野田市、この両市の広域化の最大のメリットは、浄水場の統廃合ではないかと考えております。また、業務の共同化は、お客様サービスの向上や業務の効率化につながるものです。では、浄水場の統廃合について少しご説明いたします。今回この研究会を立ち上げて、私自身が、そもそも同じ水道事業者なので、同じように水をつくって、同じように経営をしているものとばかり思っていました。しかし、現状を把握し分析していくうちに、宇部市も山陽小野田市もお互い、隣同士で同じ水源を主な水源として水道事業を営んでいるにも拘らず、様々なところで違いがあることに気付いま

した。地域性を見てみると、この両市を流れる大きな川、3つあります。厚東川、有帆川、厚狭川です。この厚東川が一番大きいですが、この厚東川の水を水源として水道水をつくっている浄水場、これが3つもあります。宇部市に広瀬浄水場、中山浄水場、そして山陽小野田市に高天原浄水場、この3つの浄水場が同じ厚東川の水が水源で水道水をつくっております。この浄水場の統廃合ができないものであろうか、と考えております。しかし、浄水場の統廃合には、浄水場の適正配置、最適な個所数、そして現行、緊急連絡管として2箇所、結んでおりますけれども、それ以上の連絡管の布設、そして財源の確保、これが重要な課題になります。業務の共同化は、大きく次の6点を抽出いたしました。水質検査体制、給水装置関連業務、人材育成、管路管理体制、業務システム、調定収納業務、これらの業務を共同化することで、お客様サービスの向上、業務の効率化だけではなく、技術や事務の継承、資産の有効活用、経費削減、関連業者への対応向上等が考えられます。最後に、研究会からの提言です。

生活圈、主な水源が一緒に隣接している両市です。現状は料金収入が減少し、施設の老朽化が進んでいます。両市とも通水を開始して80年が経過しています。そこで水道広域化で持続可能な水道インフラを再構築していくべきではないかなと考えます。

この研究会の報告内容を元に、水道事業広域化検討委員会において水道事業広域化に関する基本事項、そして水道事業広域化に伴う課題に関する事項等を協議していくこととなります。以上、研究会の概要説明を終わります。

委員長：ありがとうございます。また研究会に参加していろいろお骨折りを頂いたメンバ

一の皆さんに、この場をお借りして心からお礼を申し上げます。何よりも現場を担う中堅職員の方々がこれから先、広域化は必要と避けては通れないという結論を導き出されたということに、これから先、我々がどういう風に進んでいくかということをよく示してくれていると思います。この研究の内容を私は宇部市長に、岩佐管理者は白井市長に報告しました。その報告結果を両市長が見られて、これから先どういう風に経営をしていくべきか、どうあるべきかを真摯に考えて頂いて、結果的に2月のお二人の協議になったということで、方向付けがなされた次第です。この報告内容については、以前にも報告を受けていますので、皆さんからご質問等はないかと思えますけれども、私のほうから先ほど財源の問題が出ていましたけれども、これから広域化を進めていく上で、国の補助事業の採択の可能性はあるのですか？その件は、研究会で何か研究をされていますか？

委員：現行の補助メニューは、広域化についてはありますが、宇部市・山陽小野田市両市とも、採択要件に該当しないということになっています。現状では、両市の広域化に補助は出ないということになっています。

副委員長：研究の余地はないのか？

委員：研究の余地と言われましても、厚生労働省が決めているルールを変更することは困難と思われまます。

副委員長：資本単価の件？

委員：はい、そうです。この件については、日本水道協会から毎回、厚生労働省に要件見

直し要望が提出されています。

委員長：そういった意味で、これから先、自己財源で施設の統合を進めていかなければならないということになります。今、報告がありましたように、最大稼働率がそれぞれ50%から60%代ということで、ダウンサイジングは避けて通れないし、やっていくべきだと思いますし、そういった意味で、どこにどういう風に浄水場を再配置していくか、これが一番、大きな効果をもたらすという報告内容でありましたから、このあたりを重点に優先的に進めていったらと思います。どなたか気付き等ありましたら質問してください。

委員：なし。

3 審議事項

(1) 委員構成

検討体制…資料2

(2) 検討事項の確認

検討資料…資料3

(3) 検討スケジュール

検討委員会スケジュール…資料4

委員長：報告事項が終わりまして、次に審議事項に入ります。審議事項は、全部で4点ありますが、まとめて審議しますか？

委員：両カッコの1、2、3を一括して説明させていただきたいと思います。

委員長：それでは、(1) 委員構成、(2) 検討事項の確認、(3) 検討スケジュールの3点をまとめて審議していただきたいと思います。検討委員会の開催に先立って、4月に設置準備会を開きました。その中でペンディングとなった事項等もありますので、それ

らの協議結果も併せて説明してください。

委員：それでは、審議事項の(1) 委員構成、(2) 検討事項の確認、(3)検討スケジュールの3点を一括して説明させていただきます。

先ず「(1) 委員構成」についてです。「資料2」をご覧ください。これにつきましては、今日現在の両市の検討体制が記載されております。

表の右側にあります「検討委員会の関係図」をご覧ください。現行の体制につきましては、両市の事業管理者と課長職以上で構成された「検討委員会」を最高の決議機関としまして、その下に「検討委員会」の所掌する事務を専門的に協議・調整するため、関係する部署でその業務の要となっている職員により構成する組織として「専門部会」を配置します。現在におきましては、「水道事業広域化基本計画作成専門部会」のみとなっておりますが、今後の検討の進行に伴い、複数の専門部会が立ち上がる予定となっております。

また、「幹事会」につきましては、「検討委員会」の内部組織として、両市水道事業の課長職を中心として構成されており、「検討委員会」に提案する事項について、必要により具体的内容について協議・調整を行うため設置しております。

また、各組織における所掌事務及び委員の構成につきましては、左側の表をご覧ください。まず、検討委員会については、所掌事項は、水道事業広域化に関する基本的事項、水道事業広域化に伴う課題に関する事項、専門部会に関する事項、その他水道事業広域化に関し必要な事項となっております。委員については、宇部市は、管理者、

副局長、次長、水道技術管理者、総務課長、上水道整備課長、浄水課長となっております。また、山陽小野田市は、管理者、次長、水道技術管理者、業務課長、浄水課長となっております。

次に幹事会については、所掌事項は、検討委員会会議の議案調整、検討委員会運営の総合調整、専門部会間の調整となっております。委員については、宇部市は、水道技術管理者、総務課長、営業課長補佐、上水道整備課長、浄水課長となっております。

また、山陽小野田市は、次長兼総務課長、水道技術管理者兼工務課長、業務課長、浄水課長となっております。

次に専門部会については、先ほど申しました水道事業広域化基本計画作成専門部会を設置しております。所掌事項については、委託内容の協議、委託仕様書の作成、請負業者との協議、計画案の作成となっております。委員については、宇部市は、浄水課長、上水道整備課長、総務課長補佐、上水道整備課配水3係長、浄水課施設係長、総務課総務企画係主査、営業課調定係長となっております。また、山陽小野田市は、次長兼総務課長、浄水課長、工務課長補佐、総務課長補佐、浄水課主任となっております。なお、各委員の選任につきましては4月23日に開催されました「宇部市・山陽小野田市水道事業広域化検討委員会設置準備会」の中で決定し、5月1日付けで正式に任命されております。「検討委員会」の開催に向けて、既に会議を実施してきたところであり、幹事会と専門部会については既に動き出していたということになります。これらの動き等につきましては、後ほど「(3) 検討スケジュール」の中でご説明させ

ていただきます。

次に、「(2) 検討事項の確認」についてです。「資料3」をご覧ください。これにつきましては、所掌事務及び具体的な検討事項が記載されております。所掌事務につきましては、先程ご説明させていただきましたので省略させていただき、資料中ほどの「具体的な検討事項」についてご説明させていただきます。

4月23日に開催されました「準備会」の中で、検討委員会が行う検討事項について必要な内容を決定しております。その後に事務担当者レベルで内容を整理し、検討委員会の検討すべき事項が下の図のとおりとなりました。検討事項としましては、①水道事業広域化の形態、②浄水場等施設整備計画と財政計画、③広域化実施までのスケジュール、④水道事業広域化の効果となっております。つきましては、この内容について今年度中に検討するものとして考えています。

次に、「(3) 検討スケジュール」についてです。「資料4」をご覧ください。これにつきましては、本年度の検討スケジュールが記載されております。

検討委員会ですが、4月23日に準備会を開催いたしまして、本日6月3日に第1回会議を開催しております。今後は、随時必要に応じて開催していきまして、10月に予定として中間報告会を、そしてその後随時開催し、平成28年3月に最終会議となっております。10月の中間報告会につきましては、先程報告がありました「水道事業広域化研究会」の中で提言されました将来的な広域化のあり方としての4つの形態（事業統合・経営の一体化・管理の一体化・施設の一体化）の中から、両市水道事業にと

って最もふさわしい形態を決定するための検討材料として、専門部会からの報告を受けるものです。

また、「中間報告会」、「最終会議」で決定した事項につきましては、両市長に報告するものとしております。

幹事会につきましては、5月1日に各委員が選任され、5月19日に専門部会と同時に会議を開催しております。その後は随時開催し、10月に予定している中間報告会の前に、中間報告会の内容について調整等行うため会議を開催する予定です。その後は、3月の最終会議までの間、随時開催という予定にしております。

次に専門部会ですが、当面は、水道事業広域化基本計画作成専門部会ですが、この専門部会の目的としましては、委託内容の協議・委託仕様書の作成・請負業者との協議・計画案の作成となっております。これにつきましては、5月1日に任命と同時に、第1回会議を、続いて5月19日に第2回会議をそれぞれ開催しております。今回の検討委員会の協議を経て、この基本計画作成の業務委託の発注を6月から7月にかけて行いたいと考えています。その後は随時開催しながら、まずは10月の中間報告に向けて動いていく予定です。その後は随時開催しながら、最終的に3月の最終会議に向かいまして、基本計画を策定するという予定にしています。

以上で説明を終わります。

委員長：それでは、審議事項として一つ一つ確認をしていきます。まず、(1)委員構成について、ご質問、ご意見ありませんか。

委員：なし。

委員長：検討委員会の委員についてですが、宇部市が9人、山陽小野田市は5人、専門部会は、宇部市が7人、山陽小野田市が5人と、人数に差が出ているが、両市とも異存はないのでしょうか。

副委員長：この人数の違いについては当市の議会でも質問がありました。宇部市の場合は、ガス局を廃止したり、下水道部との組織統合をしたりと止むを得ない事情があるという事で理解して頂きました。準備委員会でも申しましたとおり、基本的には、宇部市と山陽小野田市の意見が一致して進めた方が望ましいので、多数決という方法ではなく、検討委員会での議論がかみ合わなければ、一度幹事会などに降ろすなりして、再度検討するという事になっているので、決して数がどうこうということではない、決議の方法としては多数決ということになっていないということでご理解をいただきました。我々山陽小野田市の職員もそのことの意向を踏まえた宇部市からの提案と理解しています。

委員長：わかりました。ありがとうございました。意見の食い違いがあった場合は、総意で決定するということにしていますので、人数の違いについては了承済みであるという事です。委員構成は原案どおりで、よろしいですか。

委員：はい。

委員長：次が、(2) 検討事項の確認ということで、資料3になります。これについて、ご質問、ご意見ありませんか。

委員長：資料の一番上に4点書いてある所掌事項の具体的な検討事項が括弧の中に書いてあるということですか。

委員：そういう形になると思います。少し詳しく説明いたしますと、検討委員会の所掌事務というのは、検討委員会として事務的なものとしてはどういうことをやりましょうということでございまして、この具体的な検討事項というのは、検討する事項そのものが書いてあるということです。つまり、この4点を検討することによって、最終的には、両市の水道事業の広域化についてどういう形が一番望ましいのかということをご導き出すこととその後、どういう風に広域化を進めていくかというための検討の一番基になるところをこの中で検討していきたいとなっているということです。

副委員長：表に出るときは、所掌事務の4点が出て、具体的な検討事項は表に出ないということですか。具体的な検討事項は、内部で扱うのですか。それとも常に両方が出るのですか。

委員：(1)から(4)までは、検討委員会の要綱に定めてあるものですが、出し方によると思います。要綱に記載してあるものを出すのか、具体的な検討事項を出していくのか、いずれかになると考えています。同時に出すということはないと思います。

副委員長：ケースバイケースでどちらかを出すということですね。わかりました。

委員長：準備会議から今回の検討委員会にかけて、この具体的な項目が増えたのか、減ったのですか。

委員：項目は変わっておりません。整理したということです。

委員長：内容は一緒ということですね。

委員：はい、そうです。

委員長：委員の方、質問ないですか。自分たちが取り組むということを頭に入れて考えてください。

委員：なし。

委員長：それでは、検討事項については提案のとおり決定してよろしいですか。

委員：はい。

委員長：次が、(3)検討スケジュールということで、資料4になります。これについて、ご質問、ご意見ありませんか。

これについては、実際に委員の方がアクションを起こしてもらうことになりまして、スケジュールに無理があるとか、何か抜け落ちているとかがあったら、是非、指摘してください。これに沿って進めていくことができますか。

副委員長：実は、両管理者が反省しなければならないことがありまして、昨年の7月に研究会の委員から立派な最終報告書が提出されました。両管理者が答申を受けたという形になります。これを両市長に報告するのに時間がかかってしまった。そして第1回目の検討会議が今日となった。これから専門部会で業務委託を行い、検討していくことになるが、来年3月に最終報告がまとめられるのか、本音が聞きたい。3月という期限が決められていて、今から両市の現状分析をして、コンサルタントに委託してという流れの中で、かなりの資料をコンサルタントに提供しないと達成できないのでは

と思う。最終的には統合でしょうけれど、いろいろな壁があってそれを順次ステップ
バイステップで解決していくようなスケジュールを伴った具体的な基本計画が出来上
がってくるのが望ましいが、そういうところが、今日たとえば決まって発注しよう
となったとしてタイムスケジュール的にはどうですか。

委員：専門部会から発言してよろしいでしょうか。

委員長：はい、お願いします。

委員：まず先ほどの水道広域化研究会の広域化の在り方としてピラミッドが示されました。

研究会報告概要の資料 4 頁になります。一つ目が事業統合、二つ目が経営の一体化、
三つ目が管理の一体化、四つ目が施設の共同化のこの 4 つの形態を考えていますが、
今スケジュールの中で中間報告を 10 月とされています。今、6 月の初旬で、今回の
この委託に関しましては、公募案件となりますので、業者が決まるのが、公示後、約
3 週間必要となり、7 月初旬になると思います。それから、広域の 4 つの形態のメリ
ット・デメリットをある程度の判断材料が出揃った時点で日程調整して、中間報告を
行う必要があると考えていますので、10 月は難しいと思われます。それから、現状の
把握については、水道事業広域化研究会の報告書に記載されていますので、これを提
示することで時間を短縮することはできると思います。いずれにしてもタイトなスケ
ジュールですけれども、最終的には 3 月に最終報告が出来るように協議をしたいと考
えています。

副委員長：聞いたのは、4 頁に研究会の内容で、最終的には事業統合でしょうが、できる

ところからやっていこうということで、まさに広域化は一日にして成らずと、まさに短期・中期・長期のロードマップが必要だと思います。その時に、研究会の資料は大変役に立つと思っています。ただし、急ぎ過ぎて中間報告を10月にしなければいけないとなって、あまりにも中身が薄くならないようにしてほしいのと、コンサルタントにかけるときに、全国と同じような金太郎飴のようになると困るので、厚東川水系の山陽小野田市・宇部市の広域の在り方についてしっかりとした具体的な内容で提案・提示することが大事でありますので、専門部会にはよろしくお願ひしたい。

委員長：それでは、中間報告会10月というのは、もう一度練り直していただきたい。3月に最終報告が出来ればいいわけですから、それで実現可能な線引きをして頂きたいというのが一点、そしてもう1点、本日は報道機関に取材を受けているので、ある程度、市民への周知はして頂けると思いますが、最終会議が終わって、我々も説明責任がありますので、パブリックコメントなど市民に周知する手続きをスケジュールには入れないのですか。

委員：パブリックコメントについては、時期と方法については今後の検討委員会で協議したいと思います。

委員長：是非、実施する方向で考えて頂きたい。また、両市の首長への報告は、どの段階で考えていますか。すべてが終わって報告するのか、中間報告をするのか。

委員：両市長の意見交換の際、中間報告をしてもらいたいということでしたので、中間報告と最終報告の2回を予定しています。

委員長：中間報告の際には、先ほど説明がありましたが、広域化の形態についてある程度の方針を示すということですね。

委員：出来ればそのように持っていきたいと考えています。

委員長：はい、それではそれに沿って、よろしくお願い致します。

委員：今の件について、先日、宇部市議会の産業建設委員会の正副委員長から結論だけではなく中間的な報告の要請もありましたので、山陽小野田市さんの議会とも調整しながらやっていかななくてはと考えています。

副委員長：今日の第1回の報告をこの6月議会の委員会の時に報告して欲しいというのがありましたので、どこまで出すかは後ほど、調整しなければとは思っています。基本的にはこういう形でやりましたということを報告したいので、事務局で調整してください。

委員長：それでは、スケジュールに議会の欄を設けて、報告する時期を示してください。

どういう内容で報告するかは、その都度、調整してください。

副委員長：原則公開しているので隠すような内容ではありません。

委員長：そういう形でスケジュールの再調整をお願いします。それでは、スケジュールについては再検討とします。幹事会で調整して頂いて、その結果を両市それぞれ稟議で確認するという事で決めたいと思いますが、よろしいですか。

副委員長：いいです。

【終了】